

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

国有林野の有効利活用

現状と課題

本市の行政区域は、国有林野が約6割を占めています。国有林野内には、土地、木材、山菜等の豊富な資源がありますが、主に森林としての活用のほかは、一部を除きあまり活用されていない現状になっています。

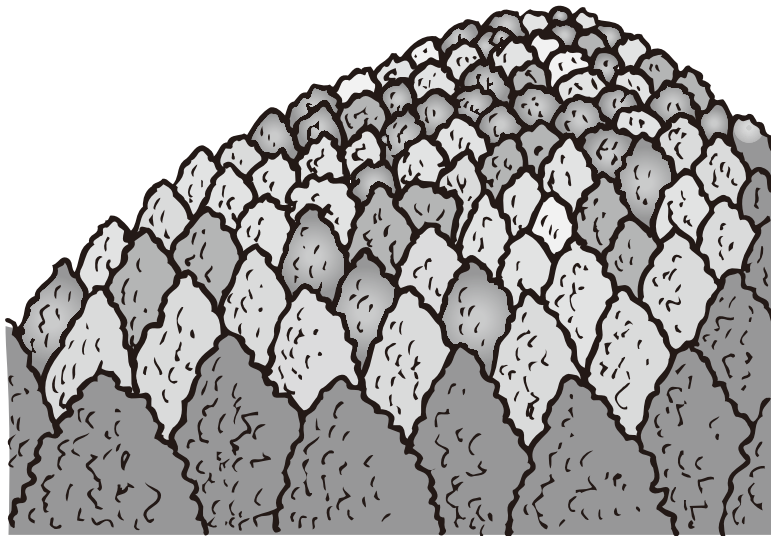
豊かな資源を最大限に有効活用するため、内外の意欲的な民間林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付、使用面積の拡大を促進し、質の良い森林管理、雇用の創出が必要とされています。

今後の対策

「地方創生・近未来特区」の指定により規制の緩和を提案し、国有林野の貸付け面積の上限緩和を利用した農業生産法人等の設立や民間参入を促し、森林空間の高度な利用により、森林の新たな価値を創造するとともに、生産、加工、消費に向けた産業化を促進させます。

特用林産物の安定的生産を図り、生産物の商品化、ブランド化を推進し、特長ある産業に育てます。

また、これまでの施業委託型林業から、自伐型林業を目指した複合経営に向けて森林を長期的に貸付けることで、中小規模事業者の育成や質の良い森林管理や雇用の創出を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特区事業認定数	5事業	15事業	30事業

主な予定計画事業

- ・地方創生特区推進事業
- ・山菜ハイスクール事業
- ・緑の雇用創出奨励事業

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

近未来技術実証の推進

現状と課題

近未来技術実証特区を活用して、ほかの地域より優位性のある実証の場の設置が課題です。

また、本市の行政区域は森林面積が約8割を占めており、豊かな山菜資源を求め、訪れた県内外から多くの入山者の遭難対策が課題となっています。秋田駒ヶ岳・秋田焼山の活火山もあり、自然災害への防災対応も急務です。

近未来技術実証推進を進めていくために、技術を擁した企業等と地元企業とのマッチングの場づくりが必要となっています。

今後の対策

ドローンを活用した新たな産業を創出し、雇用を生み出すとともに、未来を創造する人材育成を図りながら、地域生活の安全性や利便性の向上を図り、最先端の近未来技術活用エリア創出に取り組みます。

「活火山監視」「山岳遭難・山菜採り遭難者の捜索支援」「遠隔地への宅配」等の実現を目ざし、企業によるドローンなどの近未来技術の実証実験を支援します。

ドローンをはじめ近未来技術の競技会を誘致し、操作技術のレベルアップとともに、機器本体の技術力向上の実証地となることを目指します。

先進技術開発の地を目ざし、ノウハウのある企業や技術研究機関を市内に誘致するとともに、地元企業との技術交流を促進させ、新しい地域産業として形成できるよう支援します。

市内小中生等を対象とした近未来技術教室等の開催を検討し、子ども達に新しい技術を活用したより広い世界観が持てるような教育素材を提供することで、未来の産業人材の育成を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特区事業認定数	5事業	15事業	30事業

主な予定計画事業

- ・近未来産業(ドローン)育成事業
- ・企業立地奨励金事業
- ・地方創生近未来特区による規制緩和等の推進

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

温泉による国際交流とヘルスケアの推進

現状と課題

本市は国内にある9種類の泉質のうち、8種類を有しており、代表的な温泉としては、全国的に有名な玉川温泉や乳頭温泉郷、田沢湖高原温泉郷、水沢温泉郷と、60カ所を超える温泉施設と一日当たり7千人が宿泊できる能力があります。

それぞれの特徴ある温泉には、国内はもとより海外からも多くの利用者が訪れていますが、特に岩盤浴を利用するため長期間の湯治をする方々や外国人への健康管理が課題となっています。

今後の対策

市内に豊富にある温泉を活用し、温泉施設と連携しながら、医師による医学的見地からの入浴指導や、栄養療法を取り入れた効果的な温泉療法を行うことにより、新たなヘルスケアツーリズムを構築します。

また、その推進により地域住民及び旅行者のヘルスケア、予防医療、がん緩和医療などと温泉療法を組み合わせた効果を検証しながらエビデンス(根拠)を蓄積し、将来的には温泉療法の保険適用を目指します。

また、温泉連携協定を結んでいる台湾台北市との縁を活かし、外国人臨床修練制度を活用して国際交流を進め、国外からの旅行者が不便なく施設を利用できる体制を整え、交流人口を増やします。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
観光宿泊者数	535,000人	630,000人	800,000人

主な予定計画事業

- ・地方創生特区推進事業
- ・インバウンド誘客促進事業

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

特区を活用した産業振興

現状と課題

本市産業は農林業の第1次産業を基幹とし、観光業や商工業など多くの来訪者を対象とした産業が盛んです。しかし、少子高齢化による担い手や後継者不足により生産額やサービス力の低下が危惧されています。

また、生産物を加工する施設等も少なく、「自然・農業・食」と人との繋がりが薄いことが以前から課題とされています。

若い人材を受け入れられる業種や雇用の場が少なく、いったん市外に出た若く有能な人材を呼び戻すことができないといった課題があります。

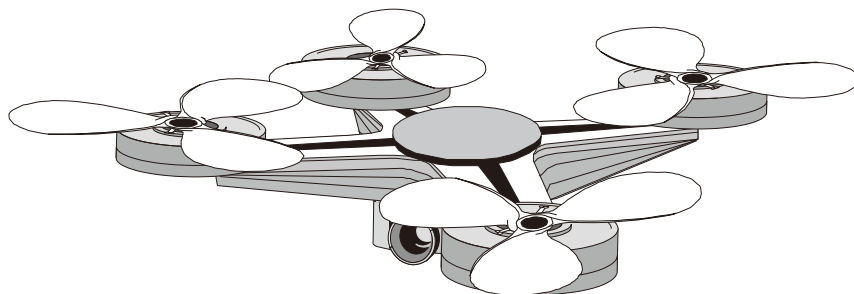
今後の対策

産業振興に役立つ新たな規制緩和を発案し、その実現により産業振興を推進します。

特区制度の規制の特例措置を活用して、農業経営の法人化を進めながら、農家レストランの開設や農業生産物を活用した6次産業化を支援し、農業の活性化と収益の向上につなげます。

近未来技術実証特区を活かし、ドローンをはじめとする新しい技術を活用して若者の雇用に結び付く産業の創出に向けて、実証エリアの整備や実証試験を支援します。

また、市内遊休施設を活用した企業の機能移転や玉川温泉、市立病院と先端医療研究機関との連携を進め、新たな産業の創出を積極的に推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
研究部門連携数	0件	1件	2件
機能移転企業数	0件	1件	2件

主な予定計画事業

- ・機能移転誘致促進事業
- ・地方創生特区推進事業
- ・地方創生近未来特区による規制緩和等の推進